

13 仕事

働く意欲があり、民間企業などでの就労を希望する場合、その希望する内容によって、利用するサービスや相談する窓口が異なります。

○一般就職したい

⇒次の相談窓口へ相談

- ・公共職業安定所（ハローワーク）（86頁参照）
- ・北九州障害者しごとサポートセンター（86頁参照）
- ・障害者職業センター（87頁参照）

○一般就職は難しいが、働きたい

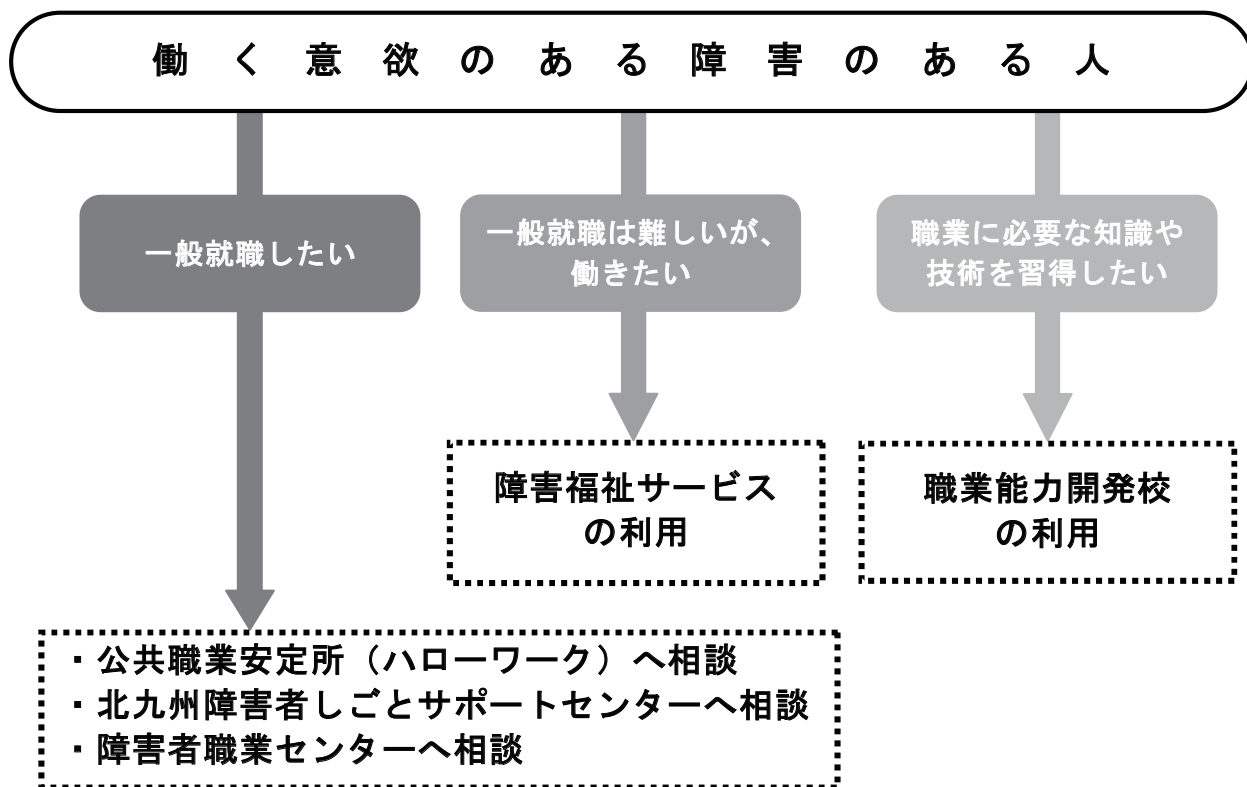
⇒障害福祉サービス（就労移行支援、就労継続支援など）の利用（122頁～129頁参照）

※利用を希望される場合には、各区役所高齢者・障害者相談コーナー（7頁参照）
にご相談ください。

○職業に必要な知識や技術を習得したい

⇒職業能力開発校の利用（87頁参照）

※利用を希望される場合には、募集人員や試験日程などの詳しい内容については、
職業能力開発校（87頁参照）にお問い合わせください。



公共職業安定所（ハローワーク）

職業相談や職業紹介等をしています。

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
ハローワーク八幡 黒崎駅前庁舎	〒806-0021 八幡西区黒崎三丁目15-3 コムシティ6階	622-5566 <621-3941>	J R「黒崎駅」 バス「西鉄黒崎バスターミナル」
ハローワーク八幡 若松出張所	〒808-0034 若松区本町一丁目14-12 若松港湾合同庁舎1階	771-5055 <751-5467>	J R「若松駅」 バス「若松南海岸通り」
ハローワーク八幡 戸畑分庁舎	〒804-0067 戸畑区汐井町1-6 ウエルとばた8階	871-1331 <881-4026>	J R「戸畑駅」 バス「戸畑駅」
ハローワーク小倉	〒802-8507 小倉北区萩崎町1-11	941-8609 <941-8631>	モノレール「香春口三萩野駅」 バス「三萩野」
ハローワーク小倉 門司出張所	〒800-0004 門司区北川町1-18	381-8609 <381-5875>	J R「小森江駅」 バス「ハローワーク門司」

業務取り扱い時間 月曜日～金曜日 8：30～17：15
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

北九州障害者しごとサポートセンター 身知精

北九州障害者しごとサポートセンターは、国・県が設置した「北九州障害者就業・生活支援センター」と市が設置した「北九州市障害者就労支援センター」が一体的に活動する就労支援の拠点です。

障害のある人から“働くこと”の色々な悩みについて相談をお受けし、関係機関と連携しながら、解決できるようサポートをしています。

【対象者】

- ・就職に向けた準備をしたい
- ・企業で就職したい
- ・働いているけど悩みがある
- ・転職したい

と考えている障害のある人（事前に電話・ファックスかEメールでご相談ください。）

【内容】

就職に向けた準備や求職活動、職場定着などに関する支援を行います。

【窓口】

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
北九州障害者しごと サポートセンター	〒804-0067 戸畑区汐井町1-6 (ウエルとばた2階)	871-0030 <871-0083>	J R「戸畑駅」 バス「戸畑駅」
ホームページ	http://www.syugyo.sakura.ne.jp		
メールアドレス	syugyo@kitaiku.com		

開所時間 月曜日～金曜日 8：30～18：30
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

障害者職業センター

<障害のある人に対して>

ハローワーク（公共職業安定所）と協力して、就職に向けての職業評価、職業指導、職場適応援助者（ジョブコーチ）による就職前及び就職後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供しています。

<事業主の方に対して>

事業主が障害のある人を新たに雇用する際の作業施設の改善、障害のある人の能力に合わせた職務の開発、また事業主が障害のある人を受け入れた後のさまざまな問題などについて、専門的な助言・援助を行っています。

〔窓口〕

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
福岡障害者職業センター 北九州支所	〒802-0066 小倉北区萩崎町1-27	941-8521 <941-8513>	モノレール 「香春口三萩野」 バス「三萩野」

受付時間 月曜日～金曜日 8:45～17:00
(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)

職業能力開発校 (身) (知) (精)

〔対象者〕

- 1 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳を取得されている方、又は取得可能な方
- 2 療育手帳を取得されている方、又は取得可能な方、もしくは児童相談所・障がい者更生相談所・障害者職業センター等で発行される知的障がいのある方と認める判定書を提出できる方
- 3 統合失調症・そううつ病・てんかんのいずれかの診断を受けている方で、主治医の意見書（6ヶ月以内）の写しを提出できる方

以上の条件のいずれかを満たし、就職の意思を有し、訓練面で集団生活に支障のない方

〔内容〕

職業に必要な知識や技能を習得し、職業の安定と自立を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与する人材を養成するための職業能力開発を実施しています。授業料は無料です。

募集人員150名

課程	科 名	募集定員	訓練期間	課程	科 名	募集定員	訓練期間
普通	プログラム設計科	20	2年	普通	建築設計科	20	1年
	機械CAD科	20	1年		流通ビジネス科	25	
	商業デザイン科	20			[視覚障がい者対象音声パソコンコース]	5	
	OA事務科	20			総合実務科	20	

※普通課程の科は高等学校卒業程度又はこれと同等の学力を有する18歳以上の方。短期課程の科は義務教育修了者又はこれと同等の学力を有する方

※通校が不便な方には校内に寮設備があります。一定の要件を満たす方は寮を利用できます。精神障がい等のある方は主治医の意見書（本校様式）で入寮可否を判断します。

〔窓口〕

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
国立県営 福岡障害者職業能力開発校	〒808-0122 若松区大字 ^{あますみ} 笹住1728-1	741-5431 <741-1340>	市営バス 70番「原牟田」 又は71番「大鳥居」

労働者支援事務所

職場のいじめや解雇、賃金未払等の労働に関する相談を受けて、アドバイスやあっせんを行っています。

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
福岡県北九州 労働者支援事務所	〒802-0001 小倉北区浅野3丁目8-1 (AIMビル4階)	967-3945 <967-3946>	JR「小倉駅」 バス「浅野2丁目」

開庁時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15 毎週水曜日 夜間電話相談 17:15～20:00
閉庁日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

障害のある人の雇用促進（事業主制度）

障害者の雇用の促進等に関する法律により、次のようなことが定められています。

【法定雇用率】

事業主は、法定雇用率以上の身体障害のある人、知的障害のある人及び精神障害のある人を雇用することが義務付けられています。

[民間企業] 一般…2.2%（平成30年4月1日以降）

[国・地方公共団体・独立行政法人等]2.5%（都道府県等の教育委員会は2.4%）

※常時雇用している労働者数が100人を超える事業主（各年度における各月の常時雇用している労働者数が100.5人以上の月が連続又は断続して5ヵ月以上あること）で、法定雇用率未達成の場合は障害者雇用納付金の納付が必要であり、法定雇用率を超えて障害のある人を雇用している場合は障害者雇用調整金が支給されます。また、常時雇用している労働者数が100人以下の事業主で、雇用障害者数の年度間合計数が一定数を超えた場合は報奨金が支給されます。

【助成制度】

障害のある人を雇用するために必要な施設・設備の整備を行う場合、雇用管理、通勤対策等を容易にするための措置を行う場合にその費用の一部を事業主に対し助成します。

【窓口】

名 称	所 在 地	電話<ファックス>番号	最寄りの交通機関
(独) 高齢・障害・ 求職者雇用支援機構 福岡支部 高齢・障害者業務課	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310 <092-718-1314>	地下鉄「赤坂」